

第151回日商簿記2級 第1問 仕訳問題類題 問題

次の各取引について仕訳しなさい。ただし、勘定科目は次の中から最も適切と思われるものを選ぶこと。

現金	当座預金	普通預金	営業外受取手形
売掛金	売買目的有価証券	未収還付法人税等	仮払法人税等
商品	繰越商品	車両	車両減価償却累計額
備品	備品減価償却累計額	子会社株式	関連会社株式
その他有価証券	繰延税金資産	営業外支払手形	買掛金
未払法人税等	繰延税金負債	貸倒引当金	その他有価証券評価差額金
売上	売上割引	有価証券評価益	固定資産売却益
還付法人税等	仕入	仕入割引	減価償却費
有価証券評価損	固定資産売却損	法人税、住民税及び事業税	追徴法人税等
法人税等調整額	損益	本店	支店

- 名古屋に支店を開設することになり、本店から現金 ¥ 5,000,000、商品（原価：¥ 3,000,000、売価：¥ 4,000,000）および備品（取得原価：¥ 2,500,000、減価償却累計額：¥ 1,000,000）を移管した。支店独立会計制度を導入したときの本店側の仕訳を答えなさい。ただし、当社は商品売買の記帳を「販売のつど売上原価勘定に振り替える方法」、有形固定資産の減価償却にかかる記帳を間接法によっている。
- 決算にあたり、長期投資目的で取得していた上杉製塩株式会社の株式 10,000 株（取得時の時価：1 株あたり ¥ 2,000）を時価評価（決算時の時価：1 株あたり ¥ 1,500）し、全部純資産直入法を適用した。ただし、法定実効税率 35%とする税効果会計を適用する。なお、上杉製塩株式会社は当社の子会社にも関連会社にも該当しない。
- 商品 ¥ 5,000,000 を販売した得意先に「当社の規定に従い、一定数量以上の商品を注文した大口の顧客に対し、商品代金の 1%相当額の支払いを免除する」という連絡を入れ、当社の普通預金口座から得意先の当座預金口座に免除額を振り込んだ。
- 過年度に納付した法人税に関して、税務当局から納付額のうち ¥ 300,000 が還付される旨の連絡を受けたので、収益の計上を行った。
- 平成 27 年 4 月 1 日に ¥ 2,000,000 で取得した車両（耐用年数：5 年、償却方法：200%定率法、記帳方法：間接法）を、平成 30 年 8 月 5 日に ¥ 400,000 で売却し、代金は相手先振出の約束手形を受け取った。当社の決算日は 3 月末日であり、売却した年度の減価償却費は月割りで計算すること。